

～ 河合町配食サービス事業のご案内 ～

河合町配食サービス事業とは・・・

ひとり暮らしの高齢者や、高齢世帯で調理困難な方などに定期的な見守りを兼ねて民生委員やボランティアさんが、手作りのお弁当をお届けし安否確認を行ないます。また事業を通して孤独の解消や、困りごとの早期発見にも繋げ住み慣れた地域での**在宅生活**の支援を目的としています。



この事業の大きなポイントは2つ！

- 🌸 「見守り」 📍 地域の民生委員やボランティアさんがお届けします。
- 🌸 「つながり」 📍 配達者をはじめ、行政・包括・社協と連携できます。

申し込みからご利用までの流れ



申請から開始まで
約2～3週間かかります！

④社協から決定の連絡

ご希望利用者
(利用者ご家族)

①相談

- ・民生委員
- ・ケアマネジャー
- ・包括支援センター

③生活状況の確認
・包括支援センター

②申し込み

・役場(福祉政策課)

- ※ 対象者:町内に居住する65歳以上の高齢者等(申請は役場)
- ※ 配食日:毎月第1～4金曜日(年末年始休み)
- ※ 利用料: **1食 350円**
- ※ 支払い:原則 口座引落とし(担当者と相談の上、決定)
- ※ 生活状況を確認した上で、該当か否かの判断をします。



【お問合せ先】河合町役場 福祉政策課 ☎57-0200

河合町社会福祉協議会 ☎58-2734